

瑞浪市駐車場事業経営戦略

令和 2 年度～令和 11 年度

瑞浪市建設部都市計画課

目 次

1. 経営戦略策定の趣旨	1
2. 事業概要	
2-1. 事業の現況	2
2-2. 料金の形態	3
3. 経営比較分析表を活用した現状分析	
3-1. 収益的収支比率(%)	4
3-2. 他会計補助金比率(%)	5
3-3. 売上高GOP比率(%)	5
3-4. EBITDA(千円)	6
4. 将来の事業環境	
4-1. 駐車場需要・使用料収入の見通し	7
4-2. 施設の見通し	9
5. 経営の基本方針	10
6. 投資・財政計画	
6-1. 投資計画に関する方針・目標	11
6-2. 財源に関する方針・目標	11
6-3. 投資・財政計画の積算の考え方	11
6-4. 投資・財政計画（収支計画）	12

1. 経営戦略策定の趣旨

本市の駐車場事業は、昭和57年度に瑞浪市浪花駐車場の都市計画決定及び供用開始から始まりました。浪花駐車場供用開始前の瑞浪駅周辺における駐車場は、月極が大多数を占めており、旅行客や日常の買い物等における自家用車の駐車場がほとんどありませんでしたが、市営駐車場の供用によって、瑞浪駅利用者や市中心部利用者の利便性向上を図りました。平成16年度から瑞浪市駅北駐車場の供用を開始し、平成29年度に完了した駅北駐車場拡張工事によって、より多くの方に利用いただけるよう整備しました。

一方で、施設の老朽化に伴う大規模修繕や、駅北駐車場拡張工事の際に発行した市債の償還にかかる費用等が、今後の駐車場経営に大きな影響を及ぼすと考えられます。また、人口減少が進むことで駐車場利用者の減少が想定され、それに比例して使用料収入の減少が見込まれるため、安定的な財源の確保が課題となります。このように経営環境が厳しくなると想定される状況において、経営環境の変化に適切に対応し、持続的に安定した経営を行っていくため、現状と課題を踏まえた中長期における経営の基本となる「経営戦略」を策定し、より一層効率的かつ計画的な事業経営を目指します。

なお、本経営戦略の内容には、現在計画が進められている瑞浪駅周辺再開発事業による市営駐車場への影響は加味していませんが、再開発事業の方向性や市営駐車場への影響が明確となり次第、本経営戦略を改定し、新たな課題等を踏まえた計画的な事業経営を目指します。

2. 事業概要

2-1. 事業の現況

本市の駐車場事業は、昭和57年7月に浪花駐車場の都市計画決定がなされ、同年8月から供用を開始しました。平成4年度には、より利用しやすい駐車場を目指し、浪花駐車場の改良工事を行いました。平成16年度から駅北駐車場の供用を開始し、平成29年度に完了した駅北駐車場拡張工事によって63台分の駐車場を増設し、現在の市営駐車場となりました。

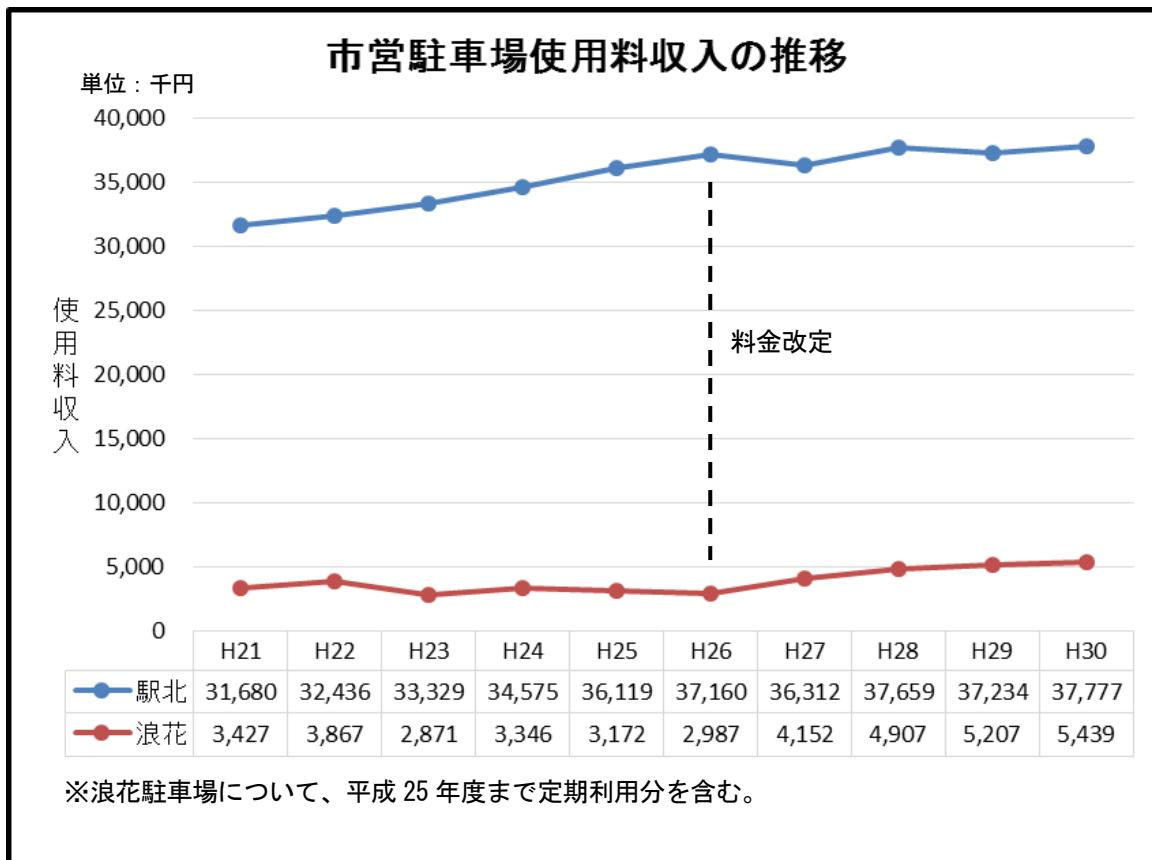
瑞浪市駐車場事業の概要（2020年1月現在）		
施設名	瑞浪市駅北駐車場	瑞浪市浪花駐車場
種類	届出駐車場	都市計画駐車場
事業開始年月日	平成16年4月1日	昭和57年8月2日
構造	広場式	広場式
駐車場面積	10,200m ²	1,672m ²
収容台数	370台	46台
建設後経過年数	15年	37年
営業時間	24時間営業	24時間営業
地方公営企業法の適用	法非適用	法非適用
職員数	兼務職員 1名	

2-2. 料金の形態

市営駐車場の供用開始以来、両駐車場の料金形態は異なっていましたが、平成26年に、駅北駐車場と浪花駐車場の料金形態を統一し、駐車場利用者が分かりやすい形態としました。

利用料金改定後、両駐車場の使用料収入が微増となっています。

瑞浪市駐車場事業の料金形態（2020年1月現在）		
施設名	瑞浪市駅北駐車場	瑞浪市浪花駐車場
車種	普通自動車	普通自動車
料金改定年月日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
営業時間	24時間営業	24時間営業
料金の算定方法	30分まで：無料 30分を超えて4時間まで：100円 以後4時間ごと：100円	



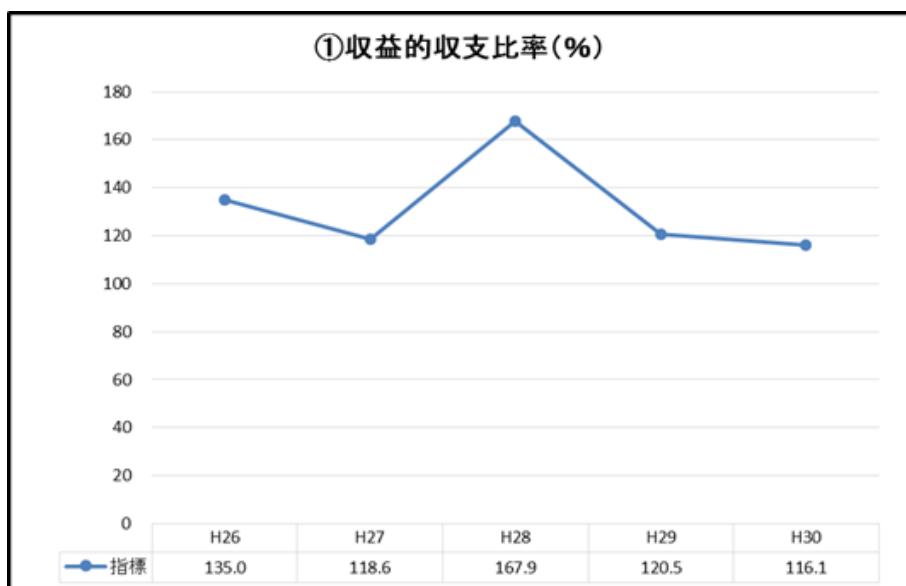
3. 経営比較分析表を活用した現状分析

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や複数の指標を組み合わせた分析を行うことによって、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。このようなことから、経営指標を「経営比較分析表」としてとりまとめ、今後の見通しや課題への対応に活用することは、大変大きな意義があります。

ここでは、収益の状況等に関する指標を用いて、現状分析します。

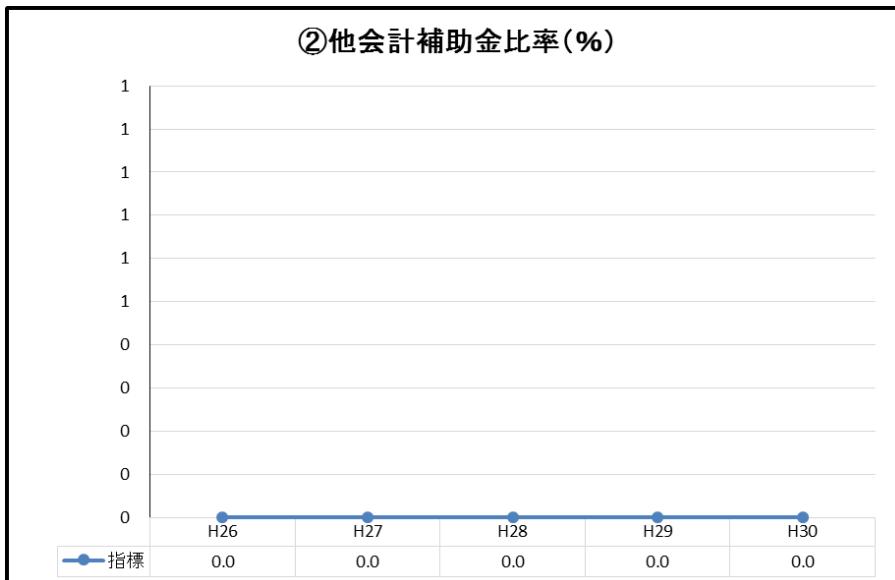
3-1. 収益的収支比率 (%)

使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを示す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。平成29年以降は、駅北駐車場拡張工事に伴う地方債償還を行っているため、比率が下がっていますが、過去5年とも100%以上を達成しています。



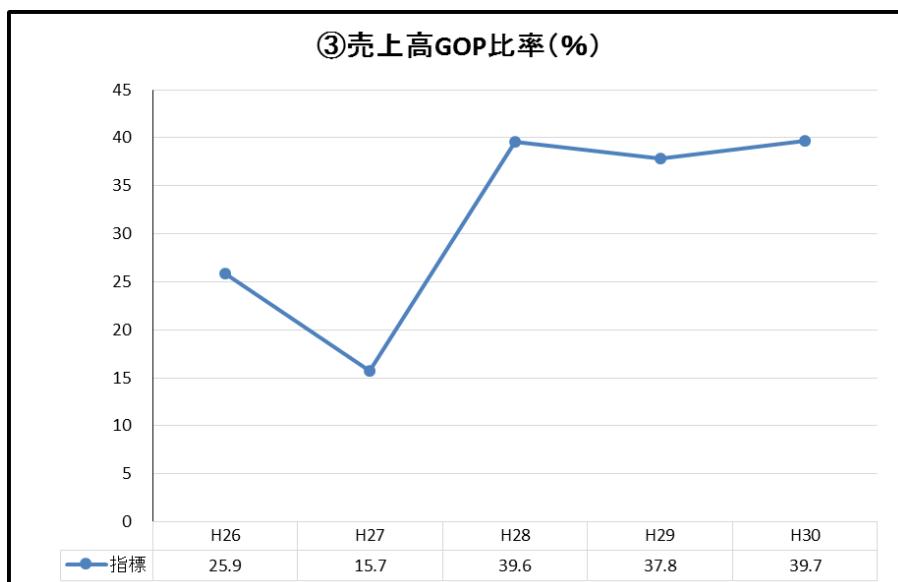
3－2. 他会計補助金比率 (%)

人件費や支払利息等の費用が一般会計からの繰入金等のよってどの程度賄われているかを示す指標です。当該指標は、公営企業の独立採算性の観点から、数値が低いことが望ましいです。本事業は、一般会計からの繰入金等を用いていないため過去5年とも0%となっています。



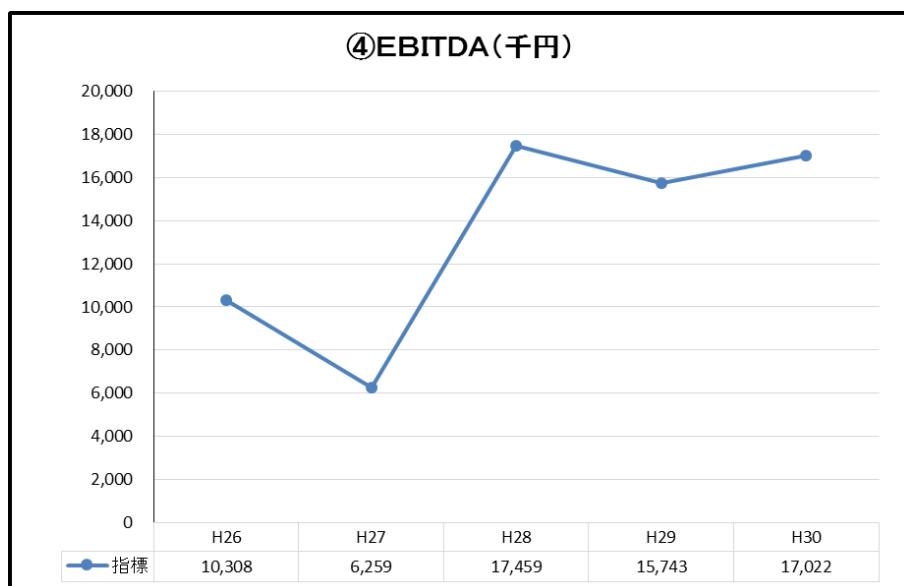
3－3. 売上高GOP比率 (%)

営業利益に対する営業総利益（粗利益）の割合であり、施設の営業に関する収益性を示す指標です。GOPとは、営業総利益（Gross Operating Profit）のことであり、営業収益から営業費用を除いたものです。当該指標は、一般的に数値が高いことが望ましいです。平成28年度以降、使用料収入の増加と駐車場機器賃借料及び消耗品費の削減により当該数値が高くなっています。



3-4. EBITDA (千円)

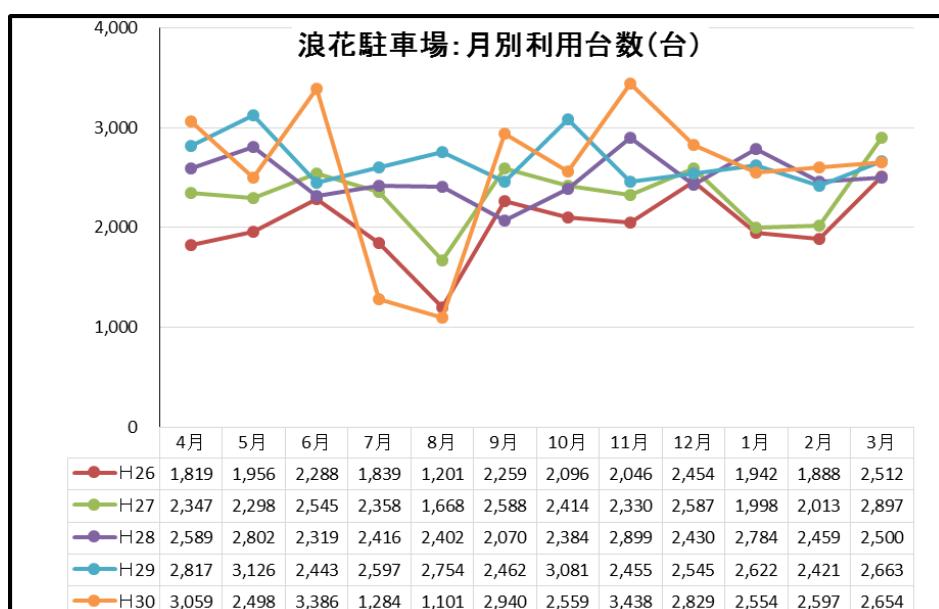
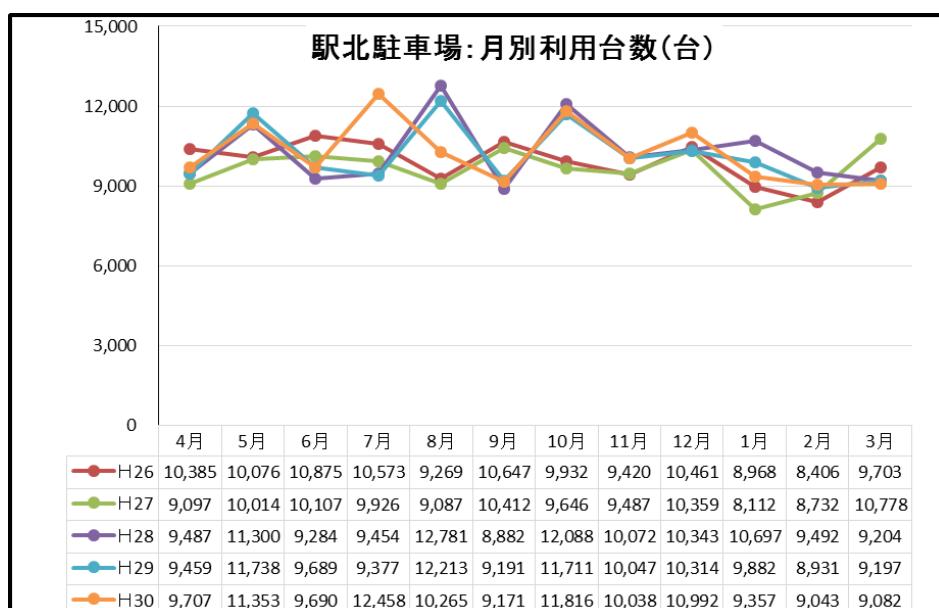
営業利益と同様に、その経年の推移を見て、企業の収益が継続して成長しているかどうかを判断するための指標であり、キャッシュの利益を示しています。当該指標は、一般的に数値が大きいことが望ましいです。平成28年度以降、使用料収入の増加と駐車場機器賃借料及び消耗品費の削減により当該数値が高くなっています。



4. 将來の事業環境

4-1. 駐車場需要・使用料収入の見通し

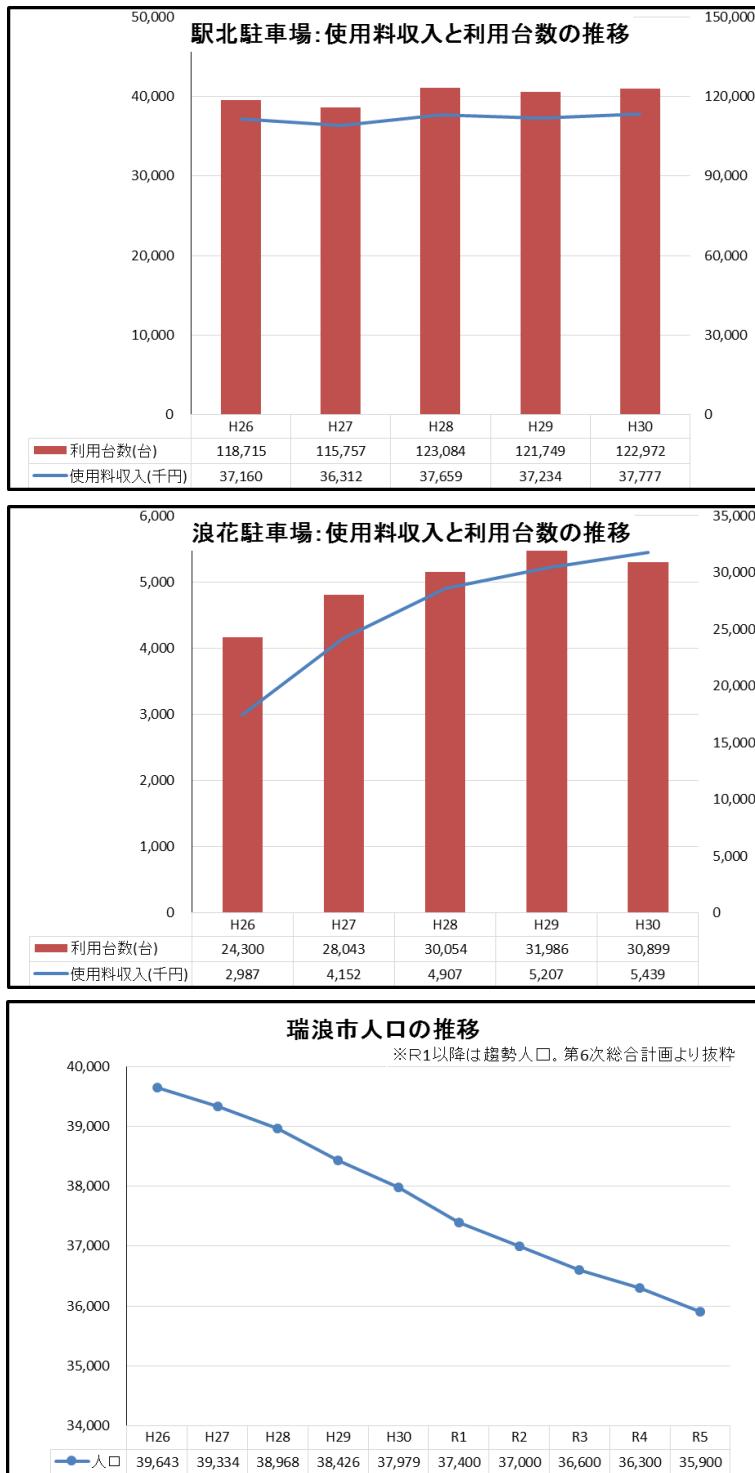
瑞浪駅周辺で毎年8月に美濃源氏七夕まつり、12月にバサラカーニバルが開催されています。それらの参加者や見物客の多くが駅北駐車場を利用する傾向にあることから、8月及び12月の駅北駐車場利用台数が多くなっています。対して浪花駐車場は、瑞浪駅を利用する通勤・通学者が多く駐車しているため、8月の夏季休暇や年末年始等は利用台数が比較的少なくなっています。また、平成30年7月から8月にかけて利用台数が減少していますが、これは施設改修工事を行うために駐車場利用を一時休止したためです。



使用料収入と利用台数の推移では、駅北駐車場のグラフは概ね横ばいであるのに対し、浪花駐車場の利用台数が年々増加し、使用料収入が大きく増加しています。

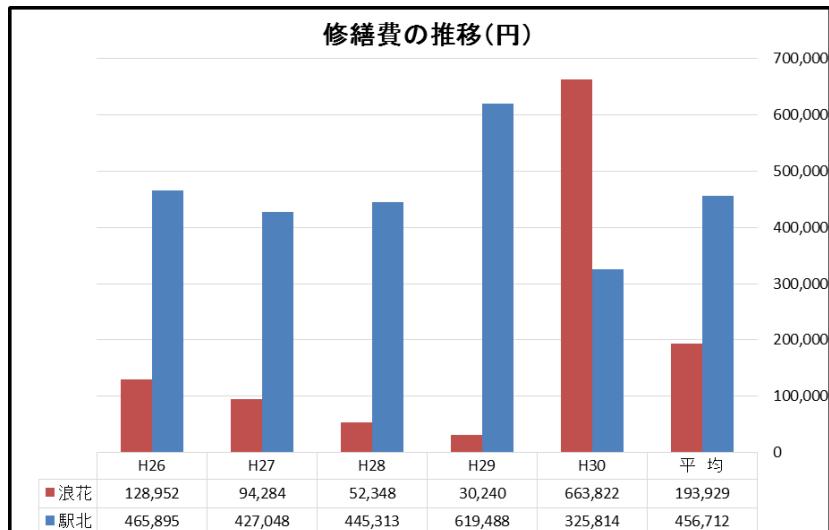
平成26年度に定期利用を廃止し、一般利用のみとしたことで、浪花駐車場の稼働率が上昇し、利用台数の増加及び使用料収入の増加につながったと考えます。

しかし、瑞浪市の人口の推移から分かるように、今後は人口の減少が見込まれています。それに伴って駐車場利用者が減少し、使用料収入も減少することが想定されます。市営駐車場の経営にあたって、より経費を削減できるよう努めていく必要があります。



4－2. 施設の見通し

駅北駐車場は供用開始から15年、浪花駐車場は供用開始から37年が経過し、今後多くの修繕費が必要になると見込まれます。計画的な修繕や改修工事等により、既存施設の維持・管理を行い、中長期的に駐車場を利用できるよう取り組みます。



両駐車場管理経費は直近3年間と平成26、27年度を比較すると減少傾向にあります。今後の経営状況を勘案すると、更なる経費の削減を検討する必要があります。現在、両駐車場の管理経費のうち、約20～30%が市営駐車場の管理や清掃業務等に係る委託料となっています。今後は、スケールメリットによる諸経費の削減等が期待される「包括委託」を実施し、委託料の削減を図ります。

	H26	H27	H28	H29	H30
駅北駐車場管理経費（千円）	25,433	25,971	19,568	22,163	22,519
うち委託料（千円）	6,529	5,616	5,766	5,801	5,677
委託料の割合 (%)	26	22	29	26	25
浪花駐車場管理経費（千円）	3,982	4,134	3,688	3,726	3,320
うち委託料（千円）	875	932	906	907	1,240
委託料の割合 (%)	22	23	25	24	37

5. 経営の基本方針

本市駐車場事業における経営の基本方針として、以下の4点を掲げます。

- ・経営基盤の強化

今後の人団減少等による使用料収入の減少が見込まれる中、安定した経営を実現するため、委託料の削減を目的とした包括委託の実施、中長期的な駐車場利用を可能とするために計画的な修繕の実施を行います。

- ・利用者の満足度向上

計画的な修繕や清掃業務の委託等により、清潔感のある駐車場を維持することで、利用者の満足度向上及び利用者増加を目指します。

- ・大規模修繕等を見据えた財源の確保

今後、実施が想定される市営駐車場のアスファルト舗装の修繕等に多額の費用が必要となります。それらの費用にかかる財源は、毎年の決算剰余金を積み立てて確保します。

- ・駐車場使用料の据え置き

今後、人口減少が進むことにより、駐車場利用者の減少が想定されます。駐車場利用者が減少することで、使用料収入の減少が見込まれますが、経費等の削減を図ることで、黒字経営を維持できるため、料金改定は行いません。

6. 投資・財政計画

6-1. 投資計画に関する方針・目標

浪花駐車場は昭和57年度の供用開始から37年、駅北駐車場は平成16年度の供用開始から15年が経過し、今後、大規模な修繕が必要となることが考えられます。ストックマネジメント手法を活用したライフサイクルコストの低減化に取組み、適正な維持管理を行っていくとともに、既存施設の優先順位付けを行った上で、施設の点検、修繕、改修を効率的に進めています。

6-2. 財源に関する方針・目標

今後、市営駐車場の修繕・改修を実施するためには財源の確保が必要となります。人口減少に伴って使用料収入が微減となることを見込んでいますが、支出を抑制し、財源の確保に努めます。一般会計繰入金については、今後も不要であると見込んでいます。令和11年度までの収支が赤字となることは無く、健全な経営であることから料金改定は行いません。

6-3. 投資・財政計画の積算の考え方

投資・財政計画で使用する財源の算定方法については以下のとおりです。

区分		算定方法
収益的 収入	使用料収入	現行の使用料推移に人口減少率（前年度の人口から毎年度1%減少と仮定）を乗じて算定
	その他	前年度繰越金、基金利息から算定

投資・財政計画で使用する投資以外の経費の算定方法については以下のとおりです。

区分		算定方法
収益的 支出	職員給与費	令和元年度当初予算と同水準で推移すると仮定
	支払利息	既存市債発行分の利息から算定
	その他	過去の実績値等を基に算定
資本的 支出	地方債償還金	既存市債発行分の償還金から算定

6-4. 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円、%)

年 度		平成30年度 決算	平成31年度 令和元年度 見込	令和2年度 見込	令和3年度 見込	令和4年度 見込	令和5年度 見込	令和6年度 見込	令和7年度 見込	令和8年度 見込	令和9年度 見込	令和10年度 見込	令和11年度 見込
区 分													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	42,872	41,900	41,500	41,093	40,689	40,291	39,896	39,505	39,117	38,734	38,355	37,980
	(1) 営 業 収 益 (B)	42,872	41,200	40,788	40,380	39,976	39,577	39,181	38,789	38,401	38,017	37,637	37,261
	ア 使 用 料 収 入	42,872	41,200	40,788	40,380	39,976	39,577	39,181	38,789	38,401	38,017	37,637	37,261
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益		700	712	713	713	714	715	716	716	717	718	719
	ア 他 会 計 繰 入 金			700	712	713	714	715	716	716	717	718	719
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	25,919	30,385	27,389	27,380	27,371	27,363	27,354	27,345	27,338	27,338	27,338	27,338
	(1) 営 業 費 用	25,850	30,325	27,338	27,338	27,338	27,338	27,338	27,338	27,338	27,338	27,338	27,338
収 益 的 収 支 出	ア 職 員 給 与 費	8,996	9,302	9,302	9,302	9,302	9,302	9,302	9,302	9,302	9,302	9,302	9,302
	うち 退職手当												
	イ そ の 他	16,854	21,023	18,036	18,036	18,036	18,036	18,036	18,036	18,036	18,036	18,036	18,036
	(2) 営 業 外 費 用	69	60	51	42	33	25	16	7				
	ア 支 払 利 息	69	60	51	42	33	25	16	7				
	うち 一時借入金利息	69	60	51	42	33	25	16	7				
	イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	16,953	11,515	14,111	13,713	13,318	12,928	12,542	12,160	11,779	11,396	11,017	10,642
	1 資 本 的 収 入 (F)												
	(1) 地 方 債 債												
資 本 的 収 支 出	うち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 换 助 金												
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 补 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	11,014	11,015	11,015	11,015	11,014	11,014	11,014	11,014	2,426	870		
	(1) 建 設 改 良 費												
	うち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 債 償 戻 金 (H)	11,014	11,015	11,015	11,015	11,014	11,014	11,014	11,014	2,426	870		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 戻 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
資 本 的 収 支	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 11,014	△ 11,015	△ 11,015	△ 11,015	△ 11,014	△ 11,014	△ 11,014	△ 11,014	△ 2,426	△ 870		
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	5,939	500	3,096	2,698	2,304	1,914	1,528	1,146	9,353	10,526	11,017	10,642
前 年 度 ま で の 総 額	積 立 金 (K)	6,376	700	712	713	714	715	716	717	718	719		
	前 年 度 ま で の 総 額 (L)	4,902	700	700	700	700	700	700	700	700	700		
	前 年 度 総 額 (M)												
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,465	500	3,084	2,685	2,291	1,900	1,513	1,130	9,337	10,509	10,999	10,623
	翌 年 度 ま で の 総 額 (O)												
	実 質 収 支 黒 字 (P)	2,505	500	3,084	2,685	2,291	1,900	1,513	1,130	9,337	10,509	10,999	10,623
	赤 字 (Q)												
	赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
	収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	116.1	101.2	108.1	107.0	106.0	105.0	104.0	103.0	131.4	137.3	140.3	138.9
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ($((R)/(S)) \times 100$)												
健全化法施行規則第16条第1項により算定した資金の不足額	健全化法施行規則第16条により算定した資金の不足額 (T)												
	健全化法施行規則第6条により規定する解消可能な資金不足額 (U)												
	健全化法施行規則第17条により算定した事業の規模 (V)												
	健全化法施行規則第22条により算定した資金不足比率 ($((T)/(V)) \times 100$)												
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
	地 方 債 債 残 高 (X)	80,397	69,382	58,368	47,353	36,339	25,324	14,310	3,296	870			
	○他会計繰入金												
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ($((R)/(S)) \times 100$)												
	健全化法施行規則第6条により規定する解消可能な資金不足額 (U)												
	健全化法施行規則第17条により算定した事業の規模 (V)												

年 度		平成30年度	平成31年度 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分													
収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金												
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計													